

「神戸市学力・学習状況調査」 実施業務委託募集における実施要領

1 案件名称

「神戸市学力・学習状況調査」実施業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的

神戸市全体の児童生徒の学力の状況や学習に対する意識及び生活実態を把握し、調査結果を指導方法や指導内容の改善に役立てていくこと（PDCA サイクル）。また全国調査と併せて児童一人一人の学力・学習の状況を小学4年生から中学3年生までの6年間、一人一人を経年で追うことが可能となり、よりきめ細やかな指導の充実を図ること。

概要

別紙「仕様書」のとおり

(2) 業務内容

- ・調査の問題等作成業務
- ・調査の問題等印刷業務
- ・調査の採点・分析業務
- ・調査の各校、委員会への配送・回収業務
(別紙「仕様書」のとおり)

(3) 事業規模（契約上限額）

金 85,000,000 円（消費税含む）

(4) 契約期間

令和5年11月10日～令和7年3月31日

(5) 履行場所

神戸市教育委員会、神戸市立小・中学校、義務教育学校、特別支援学校

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 市側から提供する資料、貸与品等

データ分析版（学力調査報告書）、そのための調査結果データ等を提供する。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと
- (3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (5) 平成28年度以降、学力調査業務の受注実績があること

5 スケジュール

- | | |
|-------------------|----------------------|
| (1) 公募開始 | 令和5年8月25日(金) |
| (2) 参加申請関係書類の提出期限 | 令和5年9月11日(月) 午後5時まで |
| (3) 参加資格決定通知 | 令和5年9月19日(火) |
| (4) 質問受付締切 | 令和5年9月25日(月) 午後5時まで |
| (5) 質問に対する回答 | 令和5年10月6日(金) |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和5年10月12日(木) 午後5時まで |
| (7) 企画提案会の開催 | 令和5年10月27日(金) (予定) |
| (8) 選定結果通知 | 令和5年11月上旬 (予定) |
| (9) 契約締結・事業開始 | 令和5年11月9日(木) |
| (10) 事業完了 | 令和7年3月31日(日) |

6 応募手続き等に関する事項

- (1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知
 - ア 受付期間 令和5年8月28日～令和5年9月11日午後5時00分まで
持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時
 - イ 提出書類
 - ・プロポーザル参加申込兼資格審査申請書（様式1） 1部
 - ・法人登記簿謄本（提出日前3カ月以内に発行された正本） 1部
 - ・代表者印鑑登録証明書（提出日前3カ月以内に発行された正本） 1部
 - ・委任状（代表者以外の者が申請する場合のみ） 1部
 - ・定款、寄付行為、規約又はこれらに類する書類 1部
 - ・事業経歴書（直近事業年度までの経歴・沿革を記載） 1部
 - ・業績報告書 1部
 - ・財務状況に関する書類
（当市が必要と認める場合、説明等を求めることがある） 1部
 - ・資本関係・人的関係調書（様式2） 1部
 - ・国税の納税証明書（「その3の3」法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明用） 1部
 - ・地方税に関する誓約書兼神戸市税に関する調査に対する承諾書（様式3） 1部
 - ・法人市県民税の納税証明書（神戸市内に支店・営業所等がある場合） 1部
 - ・暴力団等の排除に関する誓約書（様式4） 1部
 - ・共同企業体での参加を希望する者は、共同企業体結成届出書（様式5） 1部
 - ・共同企業体での参加を希望する者は、共同企業協定書（原本証明した写し） 1部
 - ウ 提出部数 1部
 - エ 提出場所 神戸市教育委員会事務局学校教育部教科指導課
（神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーランドセンター4階）
 - オ 参加資格決定通知 令和5年9月19日(火)にEメールにより通知する。

- (2) 質問の受付
- ア 受付期間 令和5年9月12日から令和5年9月25日午後5時00分まで
 - イ 提出方法 別紙「質問書(様式6)」に記載し、指定する場所まで、FAX 又はEメールにより提出すること
 - ウ 回答 参加者全者に対して、令和5年10月6日にEメールにより回答する。
- (3) 企画提案書の提出
- ア 企画提案書は、A4版とし、様式は本要項、提出書類に指定するとおりとする。
 - イ 企画提案書の必須記載項目は、以下のとおりとする。
 - ① 提案書(様式7)
 - ② 会社概要(様式8)
 - ③ 学力調査の業務実績、業務実施体制等、調査問題の作成、調査結果の提供内容、個人情報保護への対応、トラブルへの対応(様式9-1~6)
 - ④ 提案見積と積算根拠(様式10)
 - エ 受付期間 令和5年10月9日から令和5年10月12日午後5時00分まで
持参による場合は、神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時~正午、午後1時~午後5時
 - オ 提出部数 正本1部、副本10部
 - カ 提出場所 神戸市教育委員会事務局学校教育部教科指導課

7 選定に関する事項

- (1) 選定基準
- 審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。
各項目の詳細は、別添の「神戸市学力・学習状況調査」実施業務委託に係る受託者選定評価票を参照すること。
- ア 学力調査の実務実績【10点】
 - イ 業務実施体制【15点】
 - ウ 調査問題の作成【35点】
 - エ 調査結果の提供内容【15点】
 - オ 個人情報保護への対応【5点】
 - カ トラブルへの対応【5点】
 - キ 地元企業【10点】
 - ク 見積金額【5点】
- (2) 選定方法
- ア 本企画提案の審査については、「神戸市学力・学習状況調査」実施業務委託審査会が行い、その意見を受けて選定する。
 - イ 選定委員は、審査基準に沿って企画提案書の審査を行う。
 - ウ プレゼンテーション(企画提案会)
 - (ア) 開催日時 令和5年10月27日(金)(予定)
 - (イ) 場所 神戸市教育委員会(予定)
 - (ウ) 内容・方法 20分説明、10分質疑応答
 - エ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、調査問題の作成の項目の得点が高い方とする。
- (3) 失格事由
- 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。
- ア 「2(3)事業規模(契約上限額)」を超えたもの
 - イ 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
 - ウ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
 - エ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
 - オ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- (4) 選定結果の通知及び公表
- 評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

8 その他

- (1) 提案に要する費用、条件等
- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
 - イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
 - ウ すべての企画提案書は返却しない。
 - エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
 - オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
 - カ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (2) 提出先、問い合わせ先
- 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階
神戸市教育委員会事務局学校教育部教科指導課
電話番号 078-984-0807 FAX 078-984-0809

【別添】

「神戸市学力・学習状況調査」実施業務委託に係る受託者選定評価票

実施企画提案書 評価基準				
評価項目	配点	採点の際の着眼点		提出様式
		具体的な評価のポイント		
1 学力調査の業務実績	本業務と同種業務の実績件数や内容等から、本業務に対する適応性があると認められる。			9-1
	10	<input type="checkbox"/> 他都市において十分な業務実績を有している。 <input type="checkbox"/> 過去に配送ミスなどの重大な事件や事故等がない。		
2 業務実施体制等	仕様書の業務内容が円滑に実施できる業務体制が整っていると認められる。			9-2
	15	<input type="checkbox"/> 実施体制の全体像（調査問題の作成、実施、配送・回収、結果の発送など）CBTで行う場合は、神戸市のセキュリティポリシーに適合していること。		
		<input type="checkbox"/> 分かりやすく整理されたマニュアル作成ならびに質問などへの相談体制		
<input type="checkbox"/> 機密保持の体制 全国学力・学習状況調査との混同防止のための段ボール箱や調査問題用紙などの工夫				
3 調査問題の作成	調査問題に対する信頼性・妥当性が認められる。			9-3
	35	<input type="checkbox"/> 調査問題作成にあたっては、問題内容等の信頼性・妥当性が保障できる体制が整っている。		
		<input type="checkbox"/> 学習指導要領に示されている各教科の「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」をはかる問題が作成できる。		
		<input type="checkbox"/> 各教科の学びが生活や社会につながる事が意識できるような問題が作成できる。		
		<input type="checkbox"/> 言語能力（各種資料を適切に読み取る力や判断の根拠や理由を明確にしながら自分の考えを述べる力など）の育成の状況がはかれる問題が作成できる。		
		<input type="checkbox"/> 「書く力」や「聞く力」を問う問題については、児童生徒の学力の状況を的確に把握できる問題を、学年段階に応じた難易度で作成できる。		
<input type="checkbox"/> 問題の形式は、選択式、短答式、記述式の3種類をバランスよく出題すること。また、記述式の問題では、複数の考え方、答え方があるものなどについて出題すること。				
4 調査結果の提供内容	調査結果の分析内容が充実していると認められる。			9-4
	15	<input type="checkbox"/> 教育委員会事務局の求めに応じて、協議の上、分析資料を適時・適切に提供できる工夫がある。		
		<input type="checkbox"/> 詳細に分析されたものであり、今後の指導改善等に十分活用できるものである。		
<input type="checkbox"/> 分析内容が見やすく、使いやすいものであり、児童生徒の学習改善等に十分活用できるものである。				
5 個人情報保護への対応	個人情報の保護に対する考え方と対応が適切かつ妥当である。			9-5
	5	<input type="checkbox"/> 採点、分析、結果票の作成と提供等の業務過程において、個人情報保護法に関する社内規定等を設け、法令・規範遵守が表明されている。 <input type="checkbox"/> 個人情報の漏洩に対しての対処方法や責任の所在が明確である。		
6 トラブルへの対応	業務実施におけるトラブルに対して迅速かつ的確な対応が可能であると認められる。			9-6
	5	<input type="checkbox"/> 調査問題の流出に対する対応が講じられている。 <input type="checkbox"/> 調査用紙の発送後における不足への対応などが講じられている。		
7 地元企業	10	<input type="checkbox"/> 神戸市に事業所がある。		
8 見積金額	5	<input type="checkbox"/> ・5点×最低見積金額／当該見積金額 ・小数点第2を四捨五入		10